

平成 24 年 7 月 25 日  
練馬区立美術館

## 基本構想策定委員会での検討内容について

委員の皆様にご議論を始めていただくまえに、策定委員会の運営についての基本的な項目についてご説明します。

この項目についてご理解いただき、議論を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 1 基本構想策定委員会の役割について

美術の森緑地の整備に当たり、区は今年度中に**基本構想**を策定し、基本構想に基づき基本設計をまとめる予定です。

基本構想では、整備工事の基本的な考え方や内容のほか、緑地のあり方などを定めていく予定です。

この基本構想策定委員会は、美術の森緑地を美術館と一体的に整備するための基本構想等の策定を目的として、設置された委員会です。

なお、この委員会で決定された基本構想素案は、議会へ報告後、パブリックコメント（区民意見反映制度）を実施し、正式な基本構想として確定します。

要綱第 2 条 策定委員会は、つぎの各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 美術の森緑地の整備に伴う基本構想の策定方針および内容に関する事項
- (2) 練馬区長期計画その他の諸計画との調整に関する事項
- (3) 前 2 号に掲げるほか、区長が必要と認める事項

### 2 基本的な議論の進め方について

別紙のスケジュールに沿って、全 4 回でご検討いただく予定です。検討していただく項目は以下を予定しています。

- 1 美術の森緑地の現状と課題
- 2 整備工事の基本的な考え方および内容
- 3 施設の運用や利用方法の改善内容